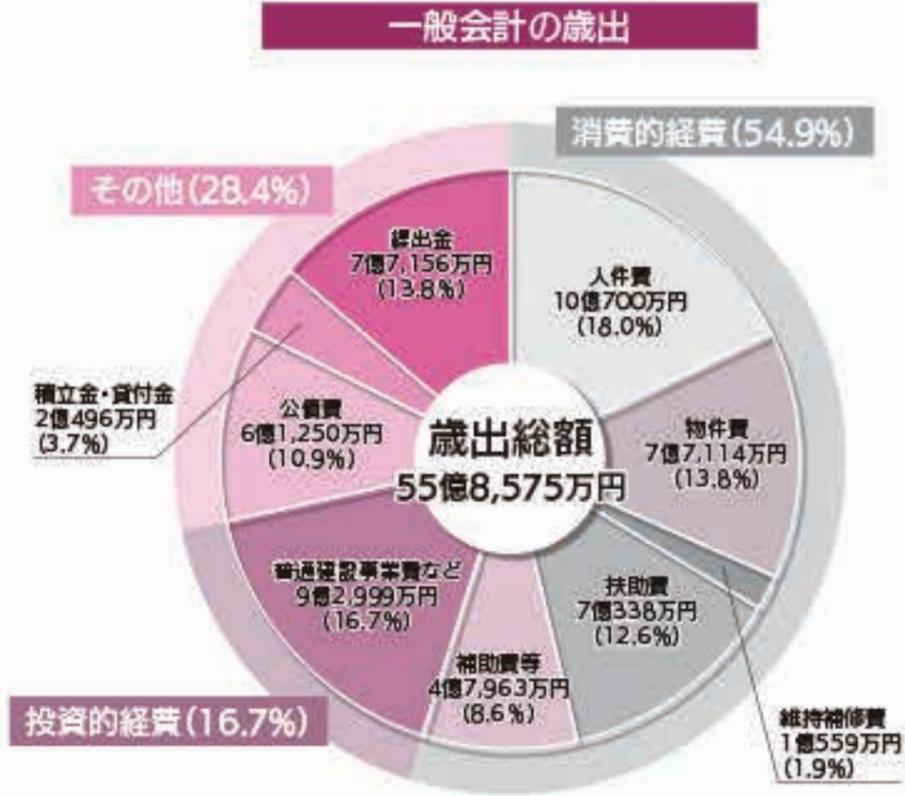
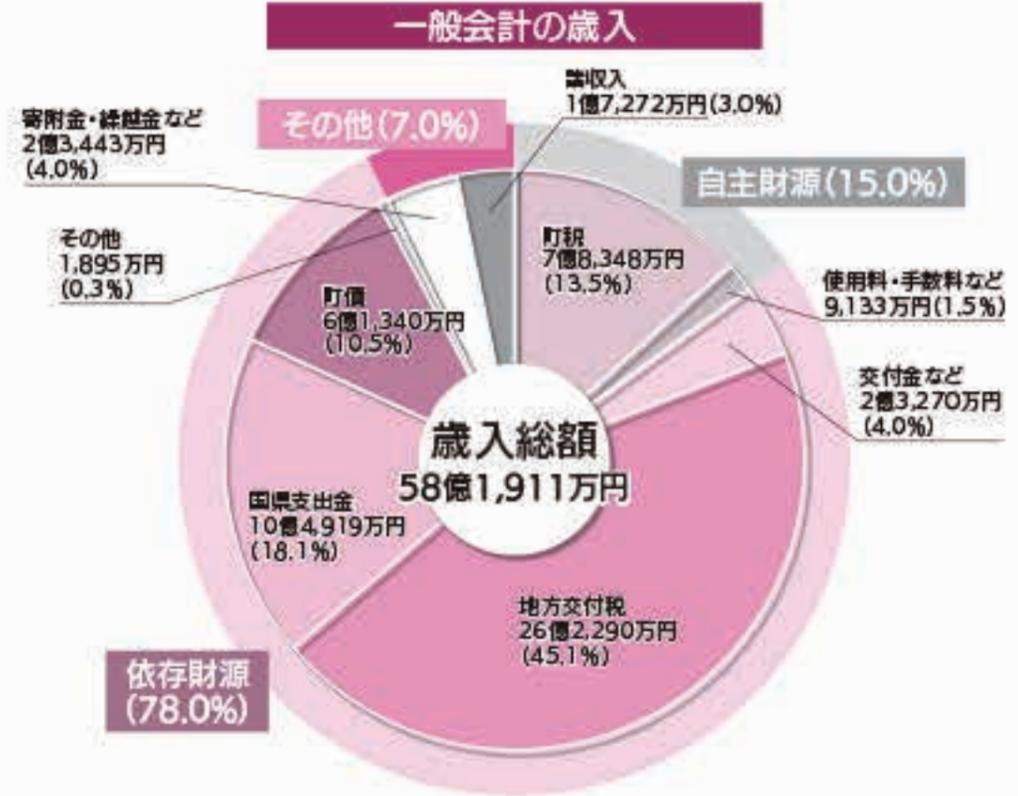


防災行政無線整備事業や 五城目小学校改築事業などに 55億8、575万円

平成30年度決算報告



用語の解説(1)

- 自主財源**
町税や町の施設の使用料など町が独自で調達するお金。
- 依存財源**
地方交付税や国・県支出金など国や県から町に入ってくるお金。
- 消費的経費**
経費支出の効果が当該支出年度、または、きわめて短期間で終わるもの。人件費や消耗品費のように、後年度に形を残さない性質の経費。
- 投資的経費**
建物や道路の整備などの経費で、その支出の効果が長年にわたって持続するもの。

特別会計決算		
会計	歳入	歳出
国民健康保険	13億1,869万円	12億6,585万円
後期高齢者医療	1億2,325万円	1億2,247万円
介護保険	20億3,810万円	19億7,647万円
保険事業勘定	20億3,481万円	19億7,318万円
介護サービス事業勘定	329万円	329万円
障害認定事業	343万円	283万円
下水道事業	3億5,782万円	3億5,344万円

水道事業会計		
区分	歳入	歳出
収益的収支	2億2,307万円	2億3,609万円
資本的収支	3,690万円	1億2,006万円

各特別会計は黒字決算
このほか、5つの特別会計についても黒字決算となりました。また、水道事業会計については、1、302万円の純損失となりましたが、その要因は簡水統合による減価却費と企業債の増加に伴い、費用が増加したことによるもので、令和2年度をめどに黒字に転じる予定です。

用語の解説(2)

実質公債費比率
標準財政規模に対する負債返済の割合。25%以上だと借金を制限されます。

将来負担比率
一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模の何倍あるかを表します。

一般会計の実質収支額は1億9,901万円
平成30年度一般会計では、歳入額が58億1,911万円、歳出額が55億8,575万円、翌年度へ繰り越すべき財源3,435万円を差し引いた実質収支額は1億9,901万円の黒字となりました。財政の健全化を示す指標の実質公債費比率は8・9割、将来負担比率は77・5割で、それぞれ基準とされている25・0割、350・0割を下回っており、当町の財政は「健全」と判断されています。



防災行政無線を町内各地に整備しました。

安心なまちづくりへ各種事業を実施
予算の主な使いみちについては、防災行政無線の整備に1億7,500万円、豪雨による河川や道路の災害復旧事業に4億5,129万円、五城目小学校新校舎の実施設計に5,281万円、町道外環状線や広ヶ野橋の整備に4,872万円、消防ポンプ車の更新に3,650万円など、経常経費の削減に努めながら各種事業を行いました。

用語の解説(3)

- 町税**
町民の皆さんから納めていただく税金や法人町民税など。
- 使用料・手数料など**
公共施設の使用料、住民票などの交付手数料。
- 交付金など**
地方消費税交付金、地方譲与税など。
- 地方交付税**
国の所得税、法人税、酒税などを一定割合で町の財政需要に応じて一定の基準に基づき、国からの交付金。
- 国県支出金**
事業を行うための国・県からの補助金。
- 町債**
事業を行うための借入金。
- 寄附金**
町民などから受ける金銭による寄付。
- 繰入金**
特別会計などから一般会計へ繰り入れた資金。
- 諸収入**
預金利子や町が融資した貸付金の返済金など。
- 人件費**
町職員給与、町議会議員・各種委員報酬など。

- 物件費**
人件費、扶助費、維持補修などを除く、消費的経費の総称。賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料など。
- 維持補修費**
町が管理する公共施設等の維持に必要な経費。
- 扶助費**
法令に基づき被扶助者に支出される経費、児童手当、医療扶助など。
- 補助費等**
各種団体に対する助成金など。
- 普通建設事業費など**
道路の整備、公共施設などの建設に要した経費。
- 公債費**
事業を行うために借り入れたお金の償還金及び利子。
- 積立金**
各種基金への積み立て。
- 貸付金**
町民の福祉増進や産業振興を図るため、町が直接あるいは間接的に現金の貸し付けを行うための経費。
- 繰出金**
一般会計と特別会計または特別会計相互において支出される費用。